

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎市 (都道府県: 長崎県)

本事業の担当部局名 こども部子育てサポート課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援		
個別事業名	子育て応援情報発信事業費	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,706,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>長崎市の少子化を取り巻く状況については、長崎市第五次総合計画において、「基本施策F4子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます」及び第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「基本目標2子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ、結婚支援や子育て支援などをはじめとして様々な取組みを進めているが、若い世代を中心とした転出超過に歯止めがかかっておらず、出生数は、年間の目標値3,040人に対して令和4年は2,449人となっており、少子化が加速している状況である。</p> <p>このような状況の背景として、まず、市が実施したアンケートなどから、結婚を希望しているものの、交際や結婚に至っていない状況があり、その要因として、女性の未婚率(特に25~39歳の女性の未婚率)が高く、出生数の減少の要因のひとつと考えられることから、結婚や妊娠・出産の希望を叶えるための取組みを重点的に進めていく必要がある。</p> <p>また、子育て世帯に対するアンケート(令和4年度実施)において、子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合は約3人に1人の37.1%となっており、子育てしやすいまちと思ふ目標(令和4年度)の52.5%に対し届いていない状況であることから、家事・育児等の不安を抱えている子育て家庭や、妊産婦等の実態やニーズの把握、その方々に対する寄り添った対応の必要性が強く感じられている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <p>上記に記載のとおり、長崎市では、人口減少や少子化の要因として様々な課題を抱える中、喫緊の課題である人口減少問題を克服するため、特に重要な施策の一つとして「少子化対策」を掲げ、その取組みの実行計画として令和5年度に「少子化対策アクションプラン」を策定し、交際や結婚支援、子育て支援や教育環境の充実など、少子化対策として有効な取組みを検討、実施することとしている。当該計画では、結婚や妊娠・出産を希望するが実現に至っていない状況を課題として捉え、長崎市で、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいといった若い世代等の希望が叶えられ、子ども達が笑顔で健やかに育っている環境づくりが求められているものと考えている。</p> <p>このような希望の実現にあたっては、若い世代等が安心して将来の姿を描けるよう、独身期、結婚期、妊娠・出産期、子育て期といったライフステージに対する有効な取組みの実施や、切れ目のない支援を行っていることを発信するなどして、本市の人口減少や少子化に歯止めをかける。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>長崎市では「長崎市DX推進計画」における6つの基本方針のうち、「基本方針2 暮らしを支える基盤の最適化」の「基本施策2-2 デジタル技術で健やかな暮らしをサポート」で掲げている。本事業は、子育て世帯が、様々な子育て支援施策や制度の情報を最適なタイミングで受け取ることができるようにし、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図り、これまで紙媒体で記載していた事項を電子入力させることで子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>また、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、これまで実施してきた相談体制に加えて、SNSを活用した子育て相談を導入することで、妊産婦や子ども、子育て世帯の一般的な疑問や不安を気軽に相談でき、スムーズに必要な情報を伝えることができるものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>子育て応援アプリについては、令和6年2月より運用開始予定。妊産婦や子育て家庭が気軽に利用できるよう広く周知を行うことが当面の課題である。医療機関子ども関連施設に継続的に周知広報を行う。</p> <p>LINE相談については、令和6年2月より運用開始予定。妊産婦や子ども、子育て家庭が気軽に相談できるよう広く周知を行うことが当面の課題である。医療機関や教育機関、その他子ども関連施設に継続的に周知広報を行う。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	子育て応援アプリの保守・運用	<p>子育て世帯に対するDX化を推進していくなかで、子どもの成長記録等のデジタル管理、子育て支援情報の提供のほか予約システムや施設検索等の子育て世帯の負担軽減につながるよう、スマートフォン及びタブレット等で利用できる子育て応援アプリを令和6年2月に導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るため、保守・運用を行う。なお、今後は健診等のデジタル化も検討し、関係機関と調整を行う。</p> <p>□R5導入機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳を補完する機能</li> <li>・施設検索</li> <li>・プッシュ通知(登録した子の年齢に応じた子育てイベント情報等) など</li> <li>・予防接種のスケジュール管理</li> <li>・妊娠届提出の予約</li> </ul>	○	○	
2	LINE相談システムの保守・運用	<p>子育て世代にとって利用しやすいLINEを活用し、妊産婦、子ども、子育て中の保護者からのあらゆる相談に対応し、必要な情報を適宜得ることができるよう、保守・運用を行う。</p> <p>□配置する専門職:保健師、臨床心理士等</p> <p>□運用時間:平日8:45~17:30</p> <p>□応答の体制:子育て世代包括支援センター職員(直営)</p> <p>□対応する相談内容:子どもや子育てに関する個別の相談にて対しては専門職等が有人にて対応し、さらに、一般的な問い合わせについてはチャットボット等の活用により速やかに疑問や不安を解消できる工夫を行う。</p>		○	
3					
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>次年度以降は、予約システムが利用できる事業を増やすことや予防接種予診票の電子化等、より子育て家庭の負担を軽減できるように関係機関等と調整を行い、追加機能を検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>なし</p>					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	子育てしやすいまちと思う割合		%	60.0(令和6年度)	37.1(令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.37	
	婚姻件数		件	1481	
	婚姻率			3.7	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	R6年度末のアプリのダウンロード数	件	2800	0
	2	R6年度のLINEを活用した子育て相談対応件数	件	100	—(リリース前のため)
	3				
	(アウトカム)				
	1	アプリの満足度(アプリのダウンロードストアにより計測)	%	100	0
	2	LINEを活用した子育て相談対応の満足度(相談後アンケート)	%	100	—(リリース前のため)
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		公募型プロポーザル方式で決定した業者と連携し、運用していく。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。